

令和5年度檜山海区漁業調整委員会告示第 1 号

漁業法（昭和24年法律第267号）第64条第5項の規定により、第8次共同漁業権漁場計画及び第15次区画漁業権漁場計画に関する公聴会を次のとおり開催する。

令和5年 4月26日

檜山海区漁業調整委員会

記

開催日時・開催場所・参集範囲

- 1 開催日時：令和5年5月8日（月） 13時30分
開催場所：奥尻郡奥尻町字球浦42番地地先
ひやま漁業協同組合奥尻支所
参集範囲：奥尻地区
- 2 開催日時：令和5年5月15日（月） 10時
開催場所：爾志郡乙部町字元町67番地3
乙部町元町みなと交流館
参集範囲：熊石地区、乙部地区、江差地区、上ノ国地区
- 3 開催日時：令和5年5月15日（月） 14時
開催場所：久遠郡せたな町瀬棚区本町5番地
ひやま漁業協同組合瀬棚支所
参集範囲：瀬棚地区、北檜山地区、大成地区

但し、5月8日（月）開催予定の奥尻町の公聴会については、フェリーが欠航した場合には、同所において5月12日（金）15時30分から行うものとします。